

安心して事業を続けていくための保険

商工会のビジネス統合保険

事業活動包括保険

最大
約33%
割引

※割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に適用されます。
この割引率は東京海上日動が保険料を算出する際に適用する値であり、割引の適用前後の保険料較差とは異なる場合があります。

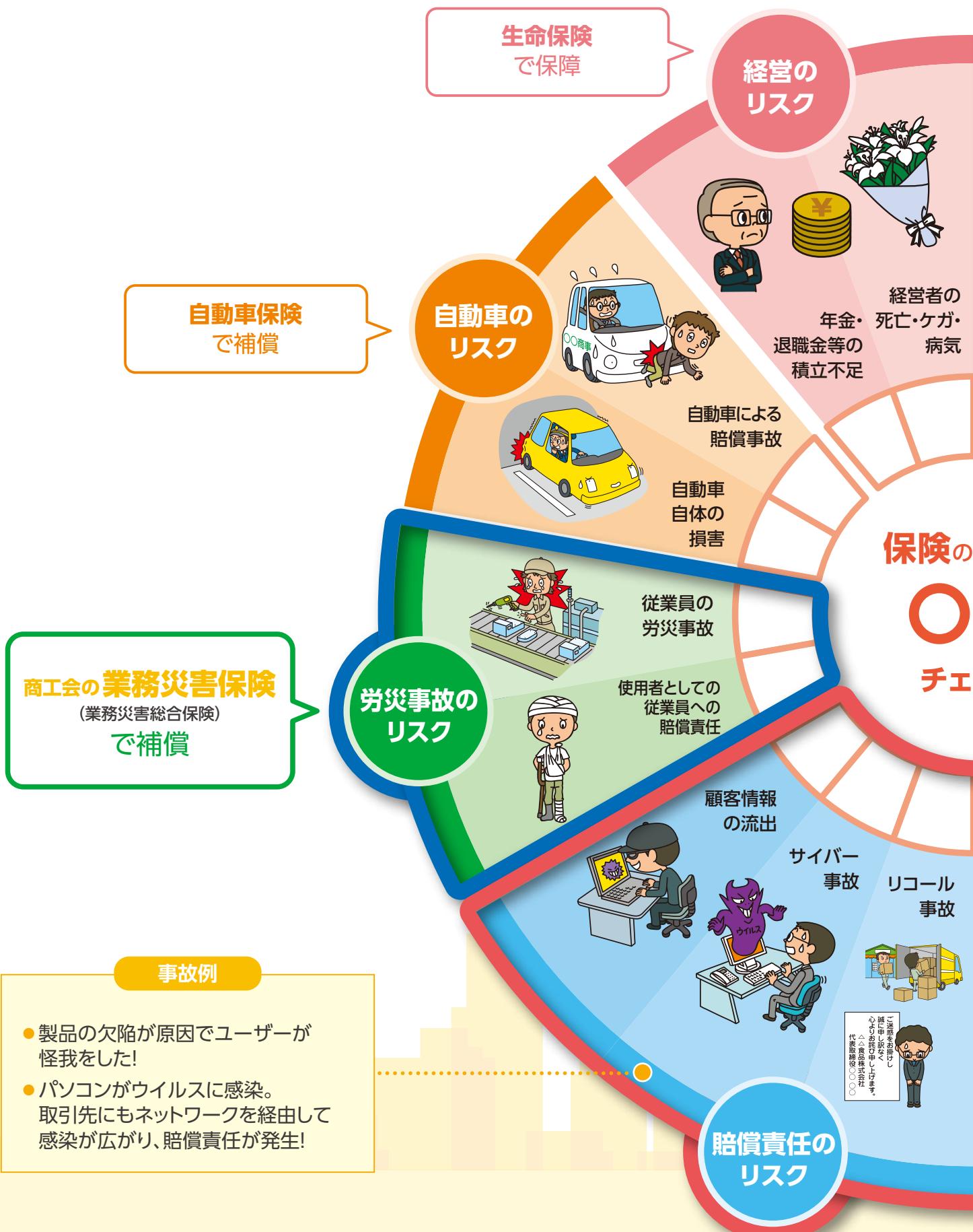


全国商工会連合会

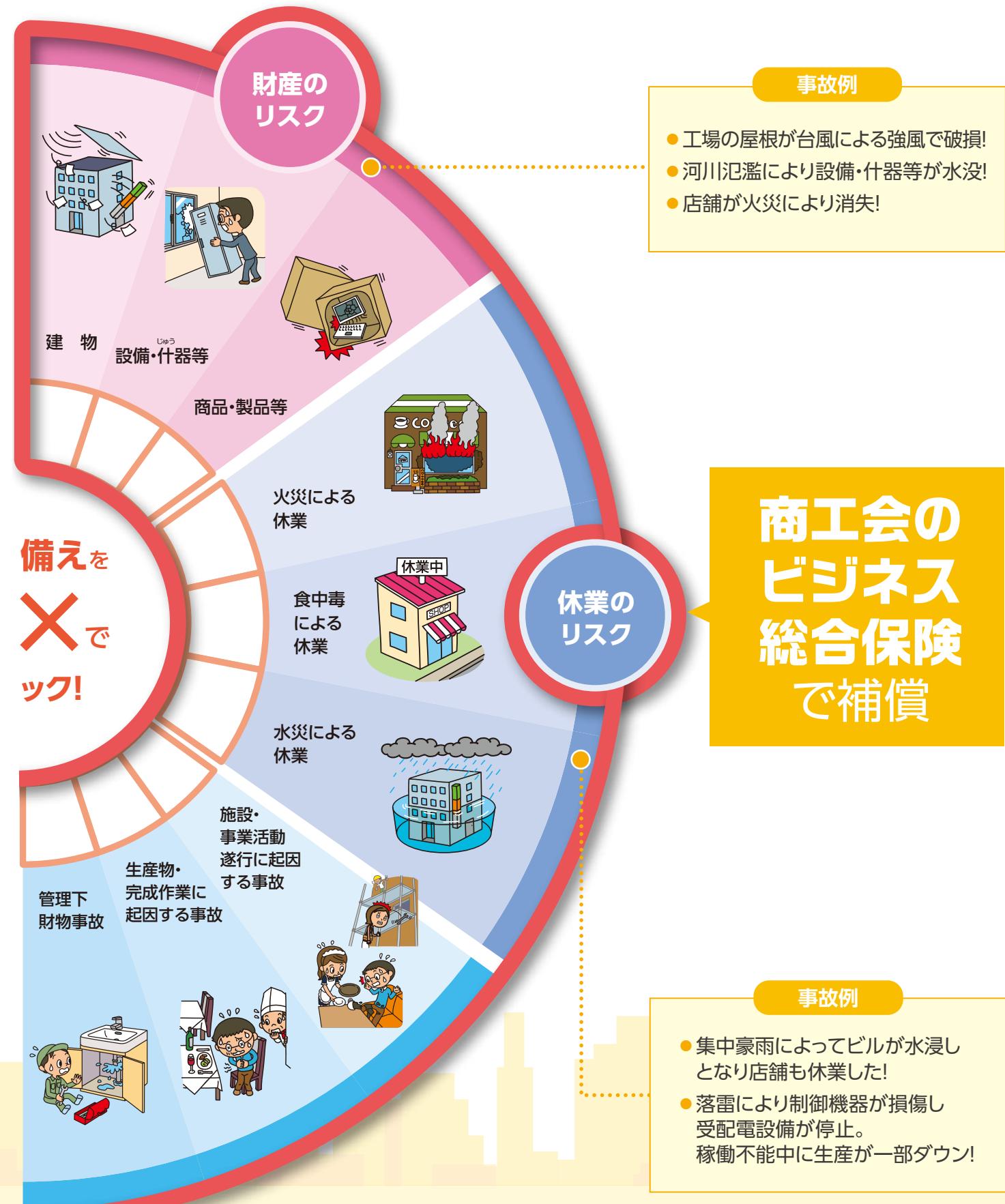
引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
Tokio Marine&Nichido Fire Insurance Co.,Ltd



事業活動を行う上で、様



様々なリスクが伴います



商工会のビジネス総合保険なら 事業活動を取り巻く様々なり

商工会のビジネス総合保険による万が一の備えがあ

■商工会のビジネス総合保険商品特徴

モレやダブリなく、1つにまとめて補償します!

～お客様のご要望に応じた補償内容を設計～



*1 建設業の場合は、「休業に関する補償」「工事に関する補償」のどちらか一方を選択できます。
「工事に関する補償」には「修理費あんしん補償特約」が自動セットされます。

一般の加入より
最大約33%割安に加入できます!

賠償責任 休業

※団体割引25%*2、条項セット割引5%*2、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合。

【計算式】[1-25%(団体割引)]×[1-5%(条項セット割引)]×[1-3%(Tプロ割引)]×[1-3%(自動車優良割引)]÷0.67→最大約33%割引

*2 団体割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に25%、「工事に関する補償」に10%適用します(地震休業補償特約の保険料は割引対象外です。)。また、条項セット割引は2条項の場合に3%、3条項以上の場合に5%適用します。割引適用条件の詳細は、「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご参照ください。

※上記に記載している割引率は東京海上日動が保険料を算出する際に適用する値であり、割引の適用前後の保険料較差とは異なる場合があります。

サイバーリスク緊急時ホットラインサービスを
ご利用いただけます!

賠償責任

お客様に発生した様々なサイバーリスクに関するトラブルやインシデントについて、専用フリーダイヤル(24時間365日)で直接ご支援を実施するサービスです。

日常のサイバートラブルからご支援



ウイルス感染等の日常の
サイバートラブルに、初期
アドバイスやリモートサ
ポート等を行います。

経験豊富なサイバー
専門家がご支援



インシデント対応の専門
家が、事故対応に精通し
た保険会社ならではの支
援を行います。

多様な専門事業者
ラインナップ



多様な専門事業者の中か
ら、トラブルの状況やお客
様のニーズに応じて最適
な事業者をご紹介します。

初動から再発防止
までご支援



初動対応から保険金請求、
さらには再発防止策の実
行に至るまでワンストップ
でご支援します。

保険適用外でも
サービス利用可能



仮に保険が適用されない
場合でもサービス利用
可能です。
(専門事業者手配の実費はお
客様のご負担となります。)

※本サービスの内容は、変更・中止となる場合があります。

スクから皆様をお守りします

ることで事業の安定を取引先にアピールできます!

「地震」による完全休業損失も補償します。

休業 オプション

サイバー攻撃による情報セキュリティ被害も補償します!

賠償責任 休業 ※マイナンバーの漏えいも補償対象となります。
オプション

工事作業の対象物や保管中の預かりものなどの 管理下財物の損壊による賠償責任も補償します!

賠償責任 オプション

リース・レンタル品の損壊による賠償責任も補償します。

賠償責任 オプション

工事現場における 様々な財物に対する損害を補償します! (建設業向け補償)

工事 ^{*3} *3 休業と選択可能

早期災害復旧支援により事業継続を後押しします!

休業 工事 財産 ※詳細は裏表紙の「東京海上日動が提携するベルフォア社の早期災害復旧支援」をご参照ください。

保険料は全額損金処理の上、 満期時の保険料精算は不要です!

ビジネス総合保険制度の内容

賠償責任に関する補償

特徴1 施設や事業活動を取り巻くリスクを包括して補償します!

特徴2 7つの基本補償からご要望に合わせてお選びいただけます!

特徴3 様々な特約(オプション・自動セット)をご用意しています!

基本となる補償

いずれか一方を必ず選択			
①施設・事業活動遂行事故の補償 	②生産物・完成作業事故の補償 	③管理下財物事故の補償 	④借用不動産損壊事故の補償 
賠償	賠償	賠償 費用	賠償 費用
事業活動包括保険普通保険約款(賠償責任補償条項+基本条項)*1+商工団体制度移行に関する特約(賠償用)+追加特約(賠償用)+サイバー攻撃による事故の補償限定特約+事故対応費用補償特約			
事故対応費用補償特約			
対物超過復旧費用補償特約			
管理下財物事故補償特約*2		借用不動産損壊事故補償特約*2	
いずれかのプランを必ず選択			
⑤サイバー・情報漏えい事故の補償 	サイバーエントリープラン 限定プラン 通常プラン	⑥リコール事故の補償 	⑦弁護士費用等(事業用)の補償 
賠償 費用	費用	費用	費用
事業活動包括保険普通保険約款(賠償責任補償条項+基本条項)+商工団体制度移行に関する特約(賠償用)+追加特約(賠償用)+サイバー攻撃による事故の補償限定特約			
サイバー・情報漏えい事故補償特約(選択するプランごとに、付帯される特約が異なります。)		リコール事故補償特約*2	弁護士費用等補償特約(事業用)*2

■ 普通保険約款および自動的にセットされる特約です。 ■ 自動的にセットされる特約です。 ■ 任意にセットすることができる特約です。

*1 「施設・事業活動遂行事故不担保特約」をセットすることにより、基本補償①を補償の対象外とすることができます。また、「生産物・完成作業事故不担保特約」をセットすることにより、基本補償②を補償の対象外とすることができます。

*2 基本補償③④⑥⑦を補償の対象とするには、それぞれの特約をセットする必要があります。

■「サイバー情報漏えい事故の補償」・3つのプラン

● 2023年1月以降、ビジネス総合保険制度では、ご加入者のサイバーセキュリティ対策をご支援するため、「サイバー・情報漏えい事故の補償(法律上の賠償責任や事故対応費用を補償)」を自動セットとしており、「通常プラン」、「限定プラン」、「サイバーエントリープラン」のいずれかにご加入いただきます。

● いずれのプランにおいても「緊急時ホットラインサービス」が付帯されています。

また、サイバー攻撃による調査・復旧にかかる費用は、下図の通り1,000万円以上要したケースが46%あるため、高額な支払限度額を設定いただける「通常プラン」をおすすめします。

補償プラン表		サイバー エントリープラン	限定プラン	通常プラン	おすすめ!	調査・復旧費用の総額	
損害の種類							
①情報漏えい またはそのおそれに起因する損害		○ ①50万円まで	○ ①50万円まで			5,000万円以上 13%	100万円未満 24%
②ITユーザー行為に起因する損害		×	×	○ ①50万円まで		1,000～5,000万円 33%	100～500万円 14%
③IT業務に起因する損害		×	×			500～1,000万円 16%	
④サイバー攻撃に起因する対人・ 対物損害		○ ①50万円まで	○ ①50万円まで 情報漏えい事故 以外の費用 については 50万円まで				
⑤サイバー・情報漏えい事故対応費用							

※「サイバー・情報漏えい事故の補償」の補償内容や各プランの支払限度額・免責金額等、詳細は、パンフレットをご確認ください。

出典)警察庁「令和4年におけるサイバーサークル空間をめぐる脅威の情勢等について」

休業に関する補償

- 特徴1** お客様の占有物件の損害による休業損失等を**包括的に補償**し、さらに占有物件以外の損害による休業損失等も**補償**します!
- 特徴2** 基本補償は**3プラン**からご要望に合わせてお選びいただけます!
- 特徴3** 保険金支払対象期間は、**最長で事故発生日から12か月間**です!
- 特徴4** 休業による売上減少額に対し、**ご契約時に設定した補償割合に応じて保険金をお支払い**します!

基本となる補償

損害保険金			
①火災、落雷、破裂・爆発	②風災、雪災、雪崩	③給排水設備事故の水漏れ等	④騒擾、労働争議等
⑤車両・航空機の衝突等	⑥建物の外部からの物体の衝突等	⑦盗難	⑧水災
⑨電気的・機械的事故	⑩その他偶然な破損事故等	⑪食中毒	

費用保険金

営業継続費用保険金

損害拡大防止費用保険金

請求権の保全・行使手続費用保険金

安定化処置費用保険金



主な特約
(自動セレクト)

安定化処置費用補償特約(休業条項用)

感染症補償特約

サイバー攻撃による事故の補償限定特約



主な特約
(オプション)

直接仕入先および納品先物件補償特約

コンピュータシステム中断補償特約

代位求償権不行使特約(休業条項用)

電気的・機械的事故の補償対象拡大特約
(休業条項用)

地震休業補償特約

いずれか一方を
必ず選択

工事に関する補償

- 特徴1** 保険期間中に施工している**工事を包括して補償**します!

- 特徴2** 工事現場内の**様々な財物**が**補償の対象**となります!

- 特徴3** 工事現場の**様々なリスク**による**損害**を**補償**します!

- 特徴4** 免責金額を選択いただけます!



オプション

財産に関する補償

- 特徴1** お客様のご要望に合わせて様々な引受方式をご用意しています!
所有する財産を**包括して補償**することも可能です!

- 特徴2** 基本補償は**6プラン**からご要望に合わせてお選びいただけます!

- 特徴3** 評価基準を**再取得価額**とすることで、**修理、再築・再取得**するために必要な**金額**を**補償**できます!

- 特徴4** 業務用の**通貨等、預貯金証書**の**盗難**による**損害**を**補償**します!

東京海上日動が
提携する
ベルフォア社の
**早期災害
復旧支援**
BELFOR (●)

*この商品において、罹災時にお客様が必ずベルフォアのサービスを受けられることを約定するものではありません。詳細は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

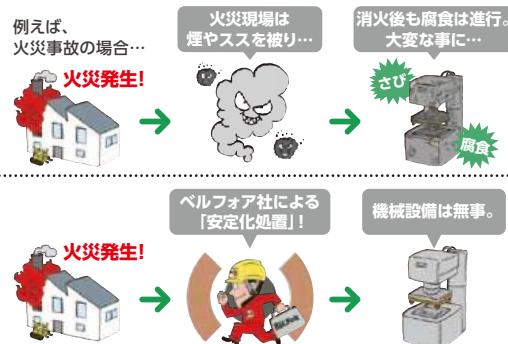
もしも、災害が発生したら、時間との戦いです。

東京海上日動は、世界的な災害復旧専門会社であるベルフォア社との提携会社です。ベルフォア社はお客様の機械設備の腐食進行を抑制する応急処置「安定化処置」をご提供します。

こうならないために「早期復旧」が大事!!

機械設備の腐食拡大防止処置が必要です。

災害発生後の状態で放置しておくと、機械設備は腐食・さびが急速に進行し、復旧不能となるケースもあります。



海外展開支援サービス

貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指す「独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）」と協力し、ジェトロの実施する以下2つのサービスを提供いたします。

●貿易実務オンライン講座

（受講者1名1講座ご利用いただけます）

●海外ミニ調査サービス

（年1回ご利用いただけます）

インバウンドビジネス支援サービス

初めて取り組むインバウンド対応の「どうしよう?」を解決します!

多言語電話通訳サービス

無料

言語が通じないことにより、施設内で外国人の方と意思疎通ができない際にご利用いただける、
通訳専用のコールセンターをご提供します。

対応言語 10か国語（英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、ロシア語、フランス語、インドネシア語）

対応時間帯 24時間、365日

※1契約あたり月に10回までご利用いただけます。

※ 通訳の内容につきましては東京海上日動では責任を負いかねます。あらかじめご了承のうえ本サービスをご利用ください。

※ 訪日外国人旅行者に限りらず、外国人の方と言語が通じないことによって意思疎通ができない際にご利用可能です。

インバウンド情報提供サービス

無料

貴社が観光ビジネスを推進するために有効なさまざまな情報・ツールをご提供し、訪日外国人旅行者の動向や収益力アップのためのマーケティング情報や越境EC関連情報などをわかりやすく解説します。

主な提供コンテンツ

●ニュースレター （インバウンドの最新情報、直近のイベント予定、越境EC関連情報、付加価値を上げるためのヒント等）

●オンラインセミナー （外国人旅行者の国別動向、インバウンド対応の進め方、集客・受入態勢の強化方法等）

インバウンドコンサルティングサービス

無料

インバウンドに関するBtoB支援会社である「株式会社やまとごころ」と提携し、貴社の今後のインバウンド対応について、プロがアドバイスいたします（紹介先の事業者との契約にあたっては有料となります。）。

a.集客力強化支援

ターゲット国からの旅行者を集客するために有効な広告媒体のご案内や、集客効果の高い広告制作が可能な事業者の紹介等を行います。

b.受入態勢強化支援

免税店登録のための申請方法や、外国人向けの決済システム導入を支援する企業のご紹介、またインバウンド研修のアレンジなどを行います。

※本サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

ご加入方法

ご加入にあたっては「加入依頼書」および「口座振替依頼書」に必要事項を
ご記入・ご捺印の上、団体宛にご提出してください。

加入は毎月受付中! | 加入手続き月の翌月1日の午後4時補償開始でご加入いただけます。

保険期間	保険料振替日	保険料払込方法
加入手続き月の翌月1日午後4時～翌年応当日午後4時まで	始期月の翌々月27日 ^{*1}	毎月団体からの口座振替 ^{*2}

*1 金融機関の休業日である場合はその翌営業日。通帳には「MBS.ショウコウカイ」「MBS」等と記帳されます。

*2 保険料のほかに制度維持費100円が加算されます。

取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがいまして、取扱代理店との間で有効に成立したご契約につきましては引受保険会社と直接契約されたものとなります。

この総合案内チラシは「商工会のビジネス総合保険(事業活動包括保険)」の概要についてご紹介したもので、保険の内容の詳細は、「ビジネス総合保険制度パンフレット」「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」またはご契約者である団体の代表者にお渡ししている「約款」をご覧ください。ご不明の点がありましたら、代理店または保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

【担当課支社】